平成30年度第４回鎌倉市環境審議会会議録

１　開催日時　平成31年３月20日（水）午後２時から午後４時まで
２　開催場所　鎌倉商工会議所１階 101 会議室
３　出 席 者　猿田会長、山本委員、亀山委員、池貝委員、小田委員、
廣瀬委員、中村委員、村田委員、熊田委員、落合委員
４　事 務 局　植地環境部次長、戸川課長補佐、兼村職員、江添職員、島田嘱託職員
５　議　　題　１　鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案について
２　その他
６　配付資料
（事前配布資料）
・鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）計画素案（2019/3/15 案）

（当日貸出資料）
・第３期鎌倉市環境基本計画
・平成29年度版かまくら環境白書（平成28年度実績）
・鎌倉市エネルギー基本計画・実施計画

７　会議内容
出席人数の確認後、配布資料の確認を行い議事に入りました。

議題１　「鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案について」

猿田会長　それでは議題に入ります。「鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案について」事務局から説明をお願いします。

戸川補佐　議題１「鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案について」説明。

猿田会長　ただいま「鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案について」説明がありました。ご質問、ご意見はございますか。

廣瀬委員　13ページですが、本文の下から２行目に棒グラフの説明があるのですが、「排出量の合計値は2013年度と比べ2014年度はには減少するもののその後は、微増傾向となり」とありますが、2015年度で上っていて、これは微増とは言わない。横ばいに見えるのですが、見方がおかしいですか。

戸川補佐　この微増のほうは、下の図３－４の説明になっておりまして、排出係数を固定した場合は微増になっているということです。

廣瀬委員　図３－４の説明なのですね。わかりました。この計画は大まかに言えば、非エネルギーではなくて、エネルギー。燃すものではなくて、はっきり言って電気中心の温室効果ガス削減のことですが、名越の清掃工場の焼却停止を見込んでないわけですね。鎌倉市内では中間処理をしないですが、どこかに持って行って中間処理しているわけですね。そうすると鎌倉市だけやればいいという問題ではなくなって、地球問題を語って、

そういう姿勢でもってやっているものですから、鎌倉市の責任で処理するわけで、燃すとか。そうした時に、仕入れている電気の発注先が、効率の良い電気を供給しているのでということで、単価を掛けてやっている部分もあるのですから、鎌倉市の市民生活から発生する一般廃棄物を、どこかで処理していてもある一定の位置でそこでのCO_2発生というのは鎌倉市の責任として載せるべきではないでしょうか。それが一つ。もう一つは下水道についての記述があるのですが、ポンプ場の効率化をするってことで、積み上げで25ページのほうの排出量を見込んでいるんでしょうか。前回申し上げたように、例えば、七里から一気に山崎に持って行くとしても、相当のエネルギーがいるので、その辺は関係課とちゃんと調整して下さいねとお願いしましたが、その辺の経過を教えて頂きたい。大きなところではこの二つです。名越の問題と、下水道の関係の結論的な部分が25ﾍﾟｰｼﾞに表現をされている部分だと思うのですが、嘘があってはならないと思うのです。そういう意味でお聞きしたい。

戸川補佐　名越の焼却停止による削減は、2013年度から2017年度までの排出量の平均値の６割としております。焼却を停止することで６割が減ることを見込んでおります。ただ、先ほど廣瀬委員がおっしゃったように、市外で燃やした場合、その二酸化炭素排出量については、見込んでおりません。現在の事務事業編の作りでは、国もその分は、見込まないことになっておりますので、今後、もしそのようなことになる場合は、確認を取りながら扱って行くようにしたいと考えております。

廣瀬委員　このへんの見識については学識の先生のご意見も伺いたいと思います。

戸川補佐　それからもう一点ですが、下水道処理施設のポンプの集約化について、今後そういうことを行なう考えはあるけれども、その数値は見込んではおりませんので、その辺がもう少しわかるように記載を改めるようにしたいと思います。今後そういうことが考えられるけれども、その辺の数値は見込んでない。この計画にはその数値は見込んでないとはっきり書かないと分かりにくいのかなと思いますので。

廣瀬委員　そうしましたら、下水道施設のところに見込んでいるのはこれまでの実績値からということですか。でしたら分かり易い記述にして頂きたいと思います。

猿田会長　下水道のポンプの集約化ですが、昨年の豪雨などがあると、その対策でのポンプの稼働も適正化というのも必要なのであって、温暖化対策の前に災害対策上の対応というのも非常に重要なんであって、どっちが主眼になるかということからいけば、むしろ下水道としては災害をいかに防止するかというのが、主眼なんだろうけど。そのへんは十分配慮してやっていただきたい。

廣瀬委員　鎌倉市の場合は分流式ですから、ここでいっているのは汚水の処理分だけですよね。

猿田会長　汚水だけですか。分流ならね、全部分流になったのですか。

植地次長　鎌倉市はもともと別々です。

猿田会長　あそう。じゃあいいけどね。そのへんの問題があるんでね。地方でそのへん失敗した場合もあるんでね。その辺は注意してね。

戸川補佐　すみません。先ほど１点説明が漏れた分がありまして、８ページですが、記載

に誤りがございまして、削減目標のページなのですが、※が下に３つあるんですが、※２つ目の後ろの方に「23、24ページに記載しています。」と書いてある部分が「24、25ページに記載しています。」の誤りです。申し訳ありません。修正いたします。

猿田会長　12ページ、「2014年度に排出量が少なくなっているのは、エネルギー起源CO_2排出量の影響が大きく、基礎排出係数が比較的低い電気事業者から電気を調達した施設が増えたことや、名越クリーンセンターの稼働率が少なくなったことが主な要因と考えられます。」気になるのは、名越クリーンセンターの稼働率が相当のプラス面ですか。この中における数値上どのくらいの割合になるのですか。いわゆる排出係数の低い電気を調達した影響が大きいのか、名越を潰したことが大きいのか。というのは、排出係数低いのを使ったのが、なぜこの年だけ低いのかにつながってしまう。名越を潰したのとそのへんはどうなのですか。

戸川補佐　すいません。今内訳が手元にありません。

猿田会長　ちょっとそのへんを調べておいてください。それによって表現を考えなきゃいかない。名越のせいで低くなったのか、その低い排出係数が調達できたのに、何故翌年ダメになってきたのかということにつながってきてしまう。このへんの整理が前の時も気になったんだけど、どういう風にしたらいいか、事務局の方で考えて下さい。

戸川補佐　わかりました。今回ここのページは新たな記載をしていますので。ご指摘ありがとうございます。

中村委員　数字のことは、どういう根拠でこうした数字が出てくるのか私は良くわからないですが、数字は信用する立場ですが、前回の1月19日の計画骨子案の23ページ、今回でいうと25ページ表4-1「施設分類別の温室効果ガス排出量と目標削減率」に、今回備考がありまして、このデータが変わっているわけですが、データの数値が。これは備考に書いてあるように、「一部の施設で環境配慮型電力を調達した場合を考慮したものです。」等々のことで考慮の仕方が変わったので数字が変わったということですよね。

戸川補佐　いいえ。考慮の仕方等は変わっていないです。前回の数字と比べてもほとんど変わっていないのですが。

中村委員　数字かわっていますよ全部。表4-1です。例えば①行政施設というところが、今回は1,448、前回は1,116。

戸川補佐　中村委員が持たれている資料は、前回事前に郵送をして、それが誤っていたので当日に差替えで机上配付をさせて頂いた分がございまして、前回は2019年1月21日案というものに基づいて説明をさせて頂きました。

中村委員　数字が変わっているのはいいんですよ。この時、違えていたと言われて書き直したという表なんですが、一番最後、合計の40.2%と、今回の表の右下40.2%が偶然なのか知りませんが、全く同じですよね。その他の表の数字が全部違っている訳ですよね。最後の合計の目標削減率っていうのが40.2%で変わってないわけです。こういうのを見た時に、私たちのような素人は、まず40.2%ありきの数値を書いたのではないかという風に疑うのです。疑われてもしょうがないですね。こういう表を出されると。これは何か事情があるか分かりませんけれども、これを公に出した場合、こういう合計の一番最

後の数値が全く変わらないで、データの数字が変わるというのは、まず40.2%ありきだと疑われても仕方ないですね。これを今、どっちが正しいかと追及するつもりはありませんが、このへんのことは、重々気を付けてほしいと思います。

戸川補佐　もともとこの計画の削減目標は、国の計画に合わせて40%削減を目指す計画を作ることが目的でございまして、たまたま前回郵送で送らせて頂いたものと、今回素案で出したものの40.2%が一緒になったんだと思いますが、データの間違えていた部分は、学校にエアコンをつけた時の排出量の算出の方法が間違っていることが分かりまして、その部分を今回、前回説明した資料は40.3%という数字になっていたんですが、それが40.2%に今回変わっているのはその理由でございます。ただ、学校施設から出る排出量というのは204トンぐらいだけなので、前回それは240トンぐらいになっていたんだと思うのですが、その辺の数値の誤差なので0.1%ぐらいしか変わらない数字が出ています。そのような部分でございます。

中村委員　いいや、個別の数字が疑わしいと申し上げているのではない。データを何らかの理由で書き換えた、書き換えざるを得なかった場合に、一番大事な合計の目標数値は変わらないという風に、0.1%まで変わらない。そういうことは通常で言うと不自然な数字と思われてしまう。このへんは何らかのきちんとした具体的な説明をすべきではないかと思いました。

植地次長　もう少し補足しますと、40%ありきでこの計画をつくっています。40%削減するためにそれぞれの施設に削減率をどのように割り振るかということで作っています。割振りの仕方は、削減のしやすい施設しにくい施設、それぞれ性格がありますのでその削減率に差をつけて、内訳を変えながらも、最終目標の40%は固定された目標ですので、これに近い数字になるように割振りを変えていっています。確かに、中村委員がおっしゃるように、その説明が欠けていますので、その説明を少し加えていきたいと思います。

中村委員　そうですね。ある意味では結論ありきと疑われるのと、そうではなくて結論はこういうものとして設定しているんである、というふうに説明するのでは、全く受け取り方が違ってくると思います。このままこういう風に、具体的な個々の数字がこれだけ変わっているものが、結論だけは同じだと出される資料というのは、足を引っ張られる恐れがあると思いました。

猿田会長　中村委員がおっしゃる結論ありきというのは、ある程度行政ですから固定された目標値を設定した上で調整する。ですから、40.1%であるか40.2%であるかのコンマ以下の数値の変動はあるでしょうが、だいたいその数値は変わらないんですよ。それに応じて施設ごとにどう査定していくかの積み重ねが、とにかく40%になるように努力していると書けばいいです。

中村委員　そういう説明があれば納得できるのですが、だいたい国会あたりで与野党が足の引っ張り合いをするときには、だいたいこれなんですよね。こういう足の引っ張り合いはしたくないですから。

亀山委員　私の理解は、今植地次長がおっしゃったとおりなんで、違和感はなくて、８ページに【削減目標】というのが、四角の中に入っていて40.2%削減するための内訳とし

て25ページの表4-1がありますから、最初からきちんと読んでいけばロジックは通じるんです。いきなり25ページだけを取り出してご覧いただくとわかりづらいということであれば、例えば25ﾍﾟｰｼﾞの最初のところに、「市の削減目標の40.2%」と入れて「40.2%削減を目指すものの内訳として」と補足の言葉を入れるだけで、今の誤解はとけると思います。

中村委員　本当にそう思います。

猿田会長　今の亀山委員のご意見を参考にして事務局の方で、分かりやすく加筆訂正して下さい。ほかにどうぞ。

山本委員　39ページに計画の推進体制の図が書いてあって、さらに右側の40ページに（4）進捗結果の公表とあって「年１回、市のホームページ等で、進捗結果を公表します。」とあります。39ページ図6-1推進体制が主として、市民のどうからんでいくかが見えづらいと思います。もともと市の事務事業の話だけで検討を進めてやっていくんだという趣旨でやっていかれるのかもしれませんが、市民は特に計画推進体制には入ってこないのですか。

戸川補佐　入ってこないです。ただ、環境審議会におきましては、皆様に審議していただいておりますので、報告していけたらと考えております。

山本委員　環境審議会で事務局をフォローする、そういう風に考えればよろしいですか。

戸川補佐　はい。まだ決定ではないんですがそういうふうにして行けたらなと考えています。

山本委員　推進体制の真ん中あたりに鎌倉市地球温暖化対策推進委員会があり、この中に市民が入っていないのであれば、環境審議会が進捗をある程度見て行くんだということをはっきりわかるように書いたほうがいいと思いました。

戸川補佐　はい。わかりました。

廣瀬委員　鎌倉市地球温暖化対策推進委員会の部分に環境審議会の委員が関わらなきゃいけないんですか。

戸川補佐　現時点では入っていないんですが、もし外部というか市民の方が入っている環境審議会で報告をして、ご意見を頂けるようであればと、担当者としてはそう考えています。

廣瀬委員　聞かれれば意見は言いますが、対策推進委員会の中に入るみたいな、それは勘弁して頂きたい。

戸川補佐　そうですね。中に入るというものではなくて、年１回の結果が出た時に「このような結果になりましたので」というご報告でご意見を頂けないかなと担当者としては考えているところでございます。

廣瀬委員　相談しておいて下さい。

猿田会長　この推進体制には、役所内、庁内でひとつの組織として作る委員会でもある。しかし委員会が対応すべきターゲットというのは、あくまでもここでででてきている実行計画が目標になる訳ですね。この実行計画は、この環境審議会内で煮詰めたものとして、設定されているわけですよね。ここで意思決定してもらった資料として。であれば、こ

の委員会が目標とするいわゆる行政上施策、その実行計画そのものを審議会で検討したものが十分反映されるというふうに解釈すればいい。我々もここに入る、入らないは別問題ですよね。委員会がターゲットとして施策上の最終目標はそれに置かれているのだから、事業計画そのものはね。それは審議会が作っているんであって、チェックしたものである。そういう体制で何でもかんでも、足を踏み込まないと、やってやらないではないのであってね。そのへんはちゃんとわきまえて、役割を分担してやっているわけだから、これでいいと思いますけれどね。というのは、役所の中に関係する部署がたくさんあるのでね。そういうところまでいちいち審議会のほうでチェック出来るわけではない。それは庁内できちんと管理して頂かないと。それが出来るかできないかはまた管理職の能力でもある。他にありますか。

村田委員　８ページの初めの３行が、句点や鍵括弧がなく、意味がわかりにくいです。「2013年度比2030年度までにエネルギー起源ＣＯ２排出量40％削減」に対して遜色がないという意味なら、鍵かっこが入るとわかりやすいかと思います。

植地次長　もう少しわかりやすい表現にします。

村田委員　国の削減目標に対して遜色がないという意味でよろしいのですよね。

戸川補佐　すみません。その表現が実は６ページにも出ておりまして、６ページの（１）計画の改訂の趣旨の４行目ですね。こことも同じことを言っているので、村田委員がおっしゃるように、表現を考えて、わかりやすいものに修正したいと思います。

村田委員　同じく、読みやすさについて。39ページに真ん中にPDCAサイクルという字が、薄くて見にくいかと思います。後、40ページの（３）進捗の管理・点検・評価の（3-2）環境行動の取組状況の１行目の「行動の点検は・・・点検します。」ここの日本語が変だなと思いました。「点検については」のほうがいいのかなと。

植地次長　はい。直します。

池貝委員　39ページの図なんですけれども、PDCAのいろいろなことについて、それぞれの部門でサイクルが回す趣旨はわかるのですが、この環境監査というのは、チェックの機能の部分なのかなと思うのですが、役割ごとにこれが割り振られて書かれているとよく分かるのかと。これだとどこが何をやるのか、いまひとつよく分からない、というのが印象です。みんなでPDCAを回すんだという理念はわかるんですが、どこが何をやるみたいなことがもう少し表現出来ているほうが、どこを直せば今すぐには言葉で出せないのですが、そこを見やすいように。すると先ほどのチェックの部分で環境審議会が関わって来るのか、その役割みたいなものが見えてくるのかなという印象を持ちました。

猿田会長　あまり限定したくないという考え方もありますね。話し合いの場でやっていることを。

小田委員　38ページの一番下にあるＣＯ$_2$削減量合計の数字、671.4が2017年の数値なんですが、これについて、どこの部分でも構わないので、2030年基準で書いて追記されてはどうでしょうか。今ちょっとやってみると、671.4というのが、2030年度の数字では870という数字になりまして、削減目標の10分の１になるのです。他に書かれている37ページ38ページは、実は32ページの表の中にある2019年にやるかもしれないと点線で書いて

あるものが、つまり削減目標量の10分の１にして、それをスペックにあてはめるとここは一気につながってくるので、そこは見えるように書かれたほうが、効果があると思います。

猿田会長　池貝委員のおっしゃるのは、何かもっとＰＤＣＡをいろいろのところで明確にしようということですね。

池貝委員　いや、明確にというかですね、いろいろなところのＰＤＣＡサイクルを回して、それで達成をしていこうというその理念はわかるんですが、それぞれチェックする部門とか、実施する部門とか、それを反映させる部門とか、そのＰＤＣＡの役割に沿った形で、もし図が書けるのであれば、その部分が計画推進の図としては見た人がわかりやすいのかと。例えば、環境監査の部門というのは、明らかにチェックをする部門で、これがＤｏの部門やアクションの部門ではない。必ずしもそれが一つの部門が一つの役割に、マッチするかどうかというのは必ずしもそれが言えないのかもしれないですけども、そのあたりがわかる図だと、もうちょっと計画を表す全体像の図として見やすいのかなと思ったのです。それがちょっと出来ないのであれば仕方がないですが。

猿田会長　これは考え方なんですけれどね、何がどこでやるか。それを実際に実行するのは行政であり、市民団体であり、いろいろあるわけですね。チェックについても同じ事が言えるわけですよね。市民組織が、市がやっている施策に対して意見を述べる、あるいは変更してくるといろいろある訳です。行政として、こういう考えで進めていく、市民の方々のご協力を頂いて市全体として、行政も民間もあるいは企業側も含めてＰＤＣＡを回していきたいというのが基本的理念ですからね。今おっしゃった疑問も当然湧いてくるのですけど、あまり固定化したくないという意見もあるんでね。私はむしろそれに賛成なんですが。ただ考え方として、こういうサイクルの中でみんなで協力しましょうよ、というのがそもそもの発端なんですから。そのへんのところを新たにご意見を頂戴できればと入れていきたいと思います。

廣瀬委員　横で聞いていて気が付いたのですが、池貝委員がおっしゃっているのはＰＤＣＡサイクルが書かれていますよね。たまたま実行の「Ｄ」の横に「環境監査」があるから、これは場所をずらしてもいいでしょう。

猿田会長　これはね、関係ないです。

戸川補佐　そうですね。そうします。

猿田会長　むしろ下の矢印をもっと下に下げるとか、下の枠に近づけるとか工夫すれば、その辺は整理できる。

池貝委員　確かに真ん中のサイクルはわざとひしゃげて実行部門のところに「D」が係るようになっているのが、工夫した後かな。

猿田会長　ちょっとバランスが悪いかな。このへんは工夫して下さい。

池貝委員　あまり無理しない程度に。

猿田会長　他にありませんか。

亀山委員　３点ほどあります。まず廣瀬委員がご質問されていた鎌倉市民の活動によって鎌倉市外で発生するCO_2の排出量にどのくらい責任を持たないといけないかというこ

とについては、国のほうで、ルールで決まっていますので、そこについては考えなきゃいけないでしょうけども、とりあえず決まりとしては考慮しなくていいとなっているんですね。

廣瀬委員　ルールには合っている。心情としては地球環境を論じているＳＤＧｓまで持ち出してやっているのに、じゃあ域外処理をしたら、基本は域外で、基本的な事業なので、域外でやるんですけども、域外に出してやっていたものが、カウントしなくていいのか。それで40％削減達成したからいいのか。これはあまり潔くない。

亀山委員　潔くないですね。

廣瀬委員　その分はこの程度見込まれますと正直に書いてあればいいですけど、何気なく減っちゃっているというのは。

亀山委員　ただそういうことを言い始めてしまうと、私たちが食べているものも鎌倉市の外で生産されて、それが運ばれて私たちが食べたりするのを、全部カウントしなければいけなくなってしまう。

廣瀬委員　そこはちょっと違うと思うのですよ。一般廃棄物の処理というのは各都市の基本的な業務だと思うのです。そこがボコッと抜けるってことについては、稼働を停止したのでカウントしないだけでいいのかな。その分は域外で平均的にいってもこのくらいの電気料を使っているのでエネルギー換算はこのくらいありますとか、そういうふうにどこか記述しておいてあげるとか、そういうふうにしないと正直でないといいますか。この部分はあるんだけども、亀山先生がおっしゃったように、国の基準によってカウントはしていませんとか。ただ名越が停止しますからだけだと統一感がない。逗子で燃してるじゃないか、どこかで民間会社に処理させているんじゃないかというのがあって、そのことは知らん顔なのかと、今のままの記述だと言われると思うのです。そういう記述をしていただきたいな。もしかすると2030年でしたら、今から支度すると新焼却工場ができているはずなんです。その時にこのくらい見込まれるだろうという部分も見込むとか、そうしないと別の場では焼却場を造りますとか、そこで連動させます。と書いてあるところもありますので、そういう配慮をしないと言われのない非難を浴びることになると思うのです。

亀山委員　たぶん事務局の方がきれいに答えていただけるのかなと思いました。とても良くわかりました。その他の私からの意見として３点あります。１つは２ページ目の「ＳＤＧｓと本計画について」の記述が下の方にあるのですが、もし目標を12までいれるのであれば、さらに目標14、15も入れた方がいいのかなと思いまして、そもそもなんでこんなに一生懸命に減らそうとしているのかというと、やっぱりこれ以上生態系を損なうべきではないからだ、ということだというふうに思いますので、入れてもらいたいと思います。それが１点目です。もう1点目は、30ページで、NEDOのホームページからとったものが載っているんですが、全部英語のままなので、もし可能であれば英語の表記を最終的には日本語で置き換えたほうがよろしいのではないかなと思いました。重要なことなので、市民のどなたにでもご理解いただけるようにしたほうがいい、それが２点目。３点目は全体的なんですが、CO_2の２が大きい時が結構あって一番最後にチェック項

く時に「２」を下付けにしていただきたいなと思います。

猿田会長　わかりやすくなりますね。事務局わかりましたか。

戸川補佐　はい。ありがとうございます。

猿田会長　他にいかがでしょうか。

山本委員　先ほど日本語の話があったので私のほうも。表紙を見て頂きたいのですが、今さらなんですが、実行計画（事務事業編）となっていて非常に分かりにくい。従来は、「市役所エコアクション21」だったので、市役所がやるということだということがはっきりわかった。鎌倉市の事務事業とはいったい何なのか、行政の事務事業という人がいるかもしれない。実際中身は下水道とかスポーツ施設とかそういったものも入っている。事務事業という名称で一括してしまうと難しい。例えば、公共施設編とか行政施設編とか、そういう名前をつければむしろ分かりやすいのかな。これだけ見るとなんのことか非常に分かりにくいと今さらながら思いました。

猿田会長　要は鎌倉市だけの問題ではないんですよ。分類で作ることになっているんであって。事務事業編の後、なにかの解説なり別名がつけられないんだっけ。

江添職員　通称や別名が付けられるかどうか、そこまでの細かい規定が国の方ではされていなかったかと思います。一応これが正式名称で各自治体全国的にこの名前でやるようにとされていますので。

猿田会長　鎌倉だけ勝手に変える訳にはいかない。これはなんか工夫しましょう。どこかにちょっと説明を入れるとか。

中村委員　今のお話に関連するんですが、ずっと何回かお話を聞いていて、非常に硬いお話ですよね、今やっていることというのは。データもいっぱい出てくるわけですけれども、データの出所が鎌倉市でなくても、成立するという言い方は変ですけれども、例えばこれが別のＢ市Ｃ市というところで、同じようなコンサルティング会社が案を作ったとしても、同じようなものが出来てくる気がするんですよね。どういうことかと言うと、鎌倉らしさが見えないんですよね。鎌倉市が環境に関して考えると、実行して行くという時に、どこかやっぱり鎌倉の独自性みたいなものをつくることは、こういう枠組みでは出来ないものなのでしょうか。

猿田会長　できないことはないです。だけど、どこまで意義があるかの問題です。

中村委員　これだと市民がどうやってこれに協力してくるのかなと、あるいは賛同してくるのかな、ということをふと思うのですよ。市役所がこういう建物を作る、こういう事業をする。こういう時期に、こういう新しい機械を入れて、電気が少なくなるからCO_2が削減される。それは理屈では分かるけれども、市民一人一人にとってはそれが何なの。お上がやっていることだよね、という意識ですよね。なんかもうちょっと、自分たちも協力できるような、あるいは微々たるものかもしれないし、あるプロパガンダみたいなものなのかもしれないけども、鎌倉と言う地域が、日本全国で非常に有名な鎌倉という市が、何か環境の地球温暖化に対して何か手をかけているということをやりたいんだと思うのですね。 なんかそういう枠組みというのを、小さくてもいいからどこかに潜り込ませられないものですかね。

猿田会長　事務局答えられますか。

戸川補佐　第２回か、最初の審議会だったと思いますが、そういうご意見をいただいて、いろいろ模索をしたんですが、基本は、各施設で使っているエネルギーの積み上げというのがあって、その施設でどういう使われ方をしているのか、省エネ診断等で、施設分類ごとに精査をして、まだまだLED化ができていない部分があることもわかってきて、特にLEDは、市民の皆さんにも浸透していますので、市の施設でもLED化できていない部分を取り換えていく事によって、これだけ減って行くというのを、鎌倉市の現状として示して、このようなLED化をしたらこれだけ減ったということを、年１度の公表の中で発表していくくらいでしょうか。それが鎌倉らしいというわけではないんですが。

中村委員　例えば何か公共施設を更新する時に、環境に配慮した構造体をコンペティション形式で募集するとか。前に名護市役所のことを話したと思うのですが、名護市役所は一切空調施設を使わなくて公共施設を造った事で全国的に有名になったんですよね。ああいうことが、あれをそのままするってことではなくて、鎌倉で何か核となる要するに、市民全体が共感を持ってこういうことをしている街に僕らはいるんだよ、ってことが言える。うちの市は照明が全部LEDなんだよっていえませんよね。そんなこと別にね。

戸川補佐　まあそうですね。

中村委員　でも鎌倉市はこれだけ観光のお客様が多くて、そのことによって潤っている場所でもあるから、例えば、そういうことを利用した何かで、何がいいかわかりませんが、鎌倉らしいアイディアを全国に発信できるような、核になるものが欲しいなと思うのですよ。

戸川補佐　本質的には本庁舎の移転、建て替えというのがありますので、その中ではもちろんそういう考えを取り入れたものに、鎌倉らしいっていうのが発信できるようなもので、さらにネットゼロエネルギービルを目指して行ければと考えています。

中村委員　例えば、市役所を立て直すのにそんなたいそうなことをね、やれといってもそう簡単に実現できないでしょう。例えばもうちょっと小さな、鎌倉商工会議所を建て直す計画があるんですか。

廣瀬委員　構想はありますよ。お金がない。

中村委員　このくらいの規模の建物を一つの象徴にして、鎌倉の環境対策の象徴にして何かをやる。例えば風力発電とか、何かわかりませんが、観光客をどういうふうにここに巻き込んでいくかということも、アイディアとしては出てくると思うのですよ。そういうそんなたいそうなことではないけれども、鎌倉がこういうことをやっているよ、ってことを何か作ってくれないと、今私が鎌倉環境審議会に出ていますけれども、なんか力がでないですよ。この話を聞いていても、数字が難しくて。その数字は確かに根拠のあるものでしょう。コンサルティング会社の方が一生懸命頑張ってくれたんでしょう。でもどこの市でも同じことをやっていくんじゃないですかって、意地悪な言い方をすればそういう風になっちゃうんですよ。鎌倉らしくやっている、鎌倉だからこういうことを提案しているんですってことがあるんですかって言いたくなってしまう。これは少し攻撃的な意見ですが。感情的にはちょっとそういう気がここのとこ何回もしてます。ゆく

ゆくはこういう視点を持っていってほしいなと思います。

猿田会長　よく言われていますが、鎌倉なら鎌倉らしさ、東京なら東京らしさ。東京がそれが出せるかわかりませんが、東京は多民族の国家みたいなものだから、それは難しい。何かおっしゃりたいことがわからないではないですが、先程山本委員がおっしゃった事務事業編、これは鎌倉市役所の計画なんです。市民ではないんです。市民が対象ではないんです。あくまでも鎌倉市の行政計画です。鎌倉市の施設に対して「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて市役所も作らなければいけない。何年までにどれだけ減らすかです。市民のすることに対しては、別に「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画」を作っているんです。ちゃんと市民向けのを。行政がまず足元から自分たちはこうやりましょう。主要施設については、昼休みは電気の使用を止めて節約しましょう。いろいろなことをやっているわけですよ。その上にさらに市民の方々にご協力いただいて、できる事はやって、鎌倉全体として減らしましょう。ここはあくまでも市としてどれだけ減らせるかの努力を表している。ですからその辺はきちんと整理しておかないと。みんな一緒にして、市の行政だからこの計画の中で鎌倉らしさ、藤沢とか横須賀とかいろんなところをお手伝いして、みんなたくさんの言葉がでてきても、それを実際にどういう形になるか、みんな難しい。では鎌倉らしさとはなんだと思いますか。ここの中でどういうことが言えますか。いじめるとかそういう意味ではなくて、どういうことが入ってくるとお考えになりますか。観光客も多い。昔の武士の街だ。初めて幕府が開かれた。いろいろありますよね。そういう歴史を踏まえたものを前提にした地球温暖化対策が可能なのか。それはなかなか難しいですよね。歴史を踏まえて云々というのは。

中村委員　例えば、市内にバスを入れないために、なんとかバスをやっていますが、ちょっと先細りですよね。例えばああいう事業は、環境に対しても非常に有効な手段なわけだし、ああいうことを市が率先してやっていく。それもやっぱり一つのハードではないかもしれない、ハードとも関係がありますけど、そういう手段だと思います。

猿田会長　江ノ電をもっと導入しようかとかいろいろあるかもしれない。江ノ電は世界的に有名になってしまっています。

中村委員　外国人が増えて来て、周辺は大混乱になっているんですよ。交通事情なんかは。そういうことを、解決していくのは必近の市の事業なんです。尚且つそれは、単に渋滞を解消する以上に環境に対してどうのように配慮していくかという視点で考えることなんです。今、海浜公園のそばに昔のテニスコートがある。あそこに大規模商業施設を造る計画が有るらしいですけども、今計画は止まっているようだけども。たとえばそこにバスターミナルのようなものを建設してあそこからみんなが歩けるようにするような、そういう新しい鎌倉独自の姿勢というものをどこかに、鎌倉市として、会長がおっしゃるように市としてやってほしい。

猿田会長　ですから、そのためにもっと大枠で、全体としてどう対応するか、ある程度変わったとしても許容の範囲内であるとか理解が必要なんです。そういう話し合いの場は、この審議会ではなくて市全体でそういうものを何か話し合いの場を持つことが大事なんでしょうね。

中村委員　市役所がやるっていったことや、行政がやるってことは、お手本なんですよね。本当に。そのお手本が魅力あればあるほど、やっぱり市民が動くんですよ。何代か前の市長は、何回か団体交渉したことがあるんですが、その時に名前を言いませんが、市長が「私たちは市民から要望があったらやるんです。」と言ったんです。「要望がなければできません。」そうじゃないと僕は思うのです。市と言うのは市民を揺動していく。こういう風に鎌倉市はやっていくんだという強い意志と姿勢を見せる。それも大事だと思う。すみません。また演説してしまいました。

猿田会長　他に意見はありませんか。山本委員そういうことで、これを変えるというのは難しいのでご理解下さい。

中村委員　難しいのはわかっています。ほんとに。意識の問題です。

猿田会長　あとはわかりやすくどこかなにか説明をつけておけばいいのかも知れない。これを変えるとなると、こういうのを作りなさいとなっているので、勝手に鎌倉が名前変えたいというわけにはいかない。その辺はご了承ください。

中村委員　本当は環境審議会の審議の内容ももっともっと公にするべきだという気がします。

猿田会長　いいや。議事録は公になっています。

中村委員　なっていますが、なかなか探さないと見えない。見せるのは難しいです。

猿田会長　それでは他にご意見が無ければ、いただいたご意見を議事録の方に書き直して、まとめて下さい。その他に移りたいと思います。

議題２　「その他について」

戸川補佐　「その他について」説明。

猿田会長　ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますか。なければ本日の審議会はこれで終わらせて頂きます。